

12月20日(金) 18:30~20:30

会場：静岡県評会議室



第90回定例研究会

だれでも参加できます

生活困窮者に対する取り組み

報告者：中澤 秀一 氏

(静岡県立短期大学部 准教授)

これからの企画

◆第91回定例研究会

- ・日時…1月17日(金)
18:30~
- ・会場…県評会議室

◆第56回理事会

- ・日時…1月29日(水)
18:30~
- ・会場…県評会議室

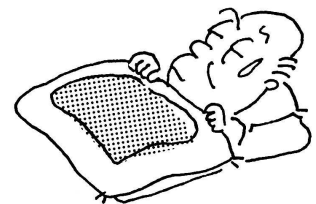


【生活困窮者を支える包摂型社会】

生活保護受給者が増大する中で、政府は「生活保護法」の改悪と「生活困窮者自立支援法」を、今国会で成立させようとしています。「生活保護法」では、これまでの水際作戦による追い出しが合法化され、生活困窮者の生存権が奪われようとしています。

また「生活困窮者自立支援法」では、「自立=就労」という狭い範囲でしか自立が捉えられておらず、多くの生活困窮者が社会保障から排除されるおそれがあります。また、「中間的就労」の名の下で、労働基準法を無視した就労が合法化され、広がる可能性があります。

こうした状況の中で、あらゆる人々を排除しない「包摂型社会」を創る取り組みも行われています。こうした取り組みの紹介と、「生活困窮者自立支援法」の問題点について報告して頂きます。



※連絡先：〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>